

記録

幼稚園教育課程 幼兒指導要錄協議會

一月十三日午前十時から文部省別館會議室において、標記協議會の第一回總會が行われた。出席者は文部省側から大島初等教育課長他七氏、委員側から小川委員他二十一氏、他に各關係者十名餘であつた。

大島課長挨拶の後、委員の自己紹介に續いて現委員の中變更する必要があるか否か、現委員の外に更に委員を必要とするかについての検討の結果、別に變更や追加はせず現委員で進行し、特別の事項についてはその都度臨時に依頼することにし、續いて左の議事が行われた。

1 委員長及び副委員長の選出

その結果、委員長に奈良女子大學奈良女子高等師範學校附属幼稚園主事小川正通氏が、副委員長に東京都臺東區立竹町幼稚園長鎌田志ん氏及び感應幼稚園主事青柳義智代氏が選出された。

2 今後の運営について

小學校の教育課程及び學籍簿について文部省關係官から説明の後、本協議會の協議事項についての質疑があり、先ず「幼

兒指導要錄」の作製を中心とし、別に分科會を設けず、東京及びその近郊の委員を實行委員として進行することに決定した。

なお第一回小委員會を一月十九日開催することとし、その日までに幼兒指導要錄に盛るべき事項及び參考資料をまとめ原案を作製することとした。

私學審議會の發足と 「全私幼連」の運動

今度私立學校の性格を立法化した、私學にとって劃期的な法律である「私立學校法」が制定されたにともない全國私立幼稚園連合會では、其の法律の徹底とその法律に定められた私學行政の自主的機關である「私學審議委員會」の組織と連絡のため左記の通り各講師を地方私立幼稚園團體に派遣した。

「私學審議委員會」は、各府縣單位に構成されるもので、高等學校、中學校、小學校及幼稚園の各團體連合會が、委員推薦母體に定められてゐる。それに就て、各府縣共、幼稚園長が全員を參集して、派遣講師を園んで諸般の問題を研究討議すると共に、中、高等學校の代表委員長も列席し「私學審議委員會」の構成並運営に關する諸問題につき協議した。なほ各府縣共、私學が一體となつた團體を、「私學協會連合會」と稱し、その行政面に於ける運動は私學の發達のために目覺しきものが豫想されてゐる。

北海道・東北方面(十二月二十六日より一月十日まで)

講師 加藤武夫氏並夫人

晝食……休憩
午後一時より午後二時まで

關東方面(一月十六日より一月二十四日まで)

講師 片谷武雄氏、宮村浩氏

講演 潘田要吉先生(自然物のおもちゃ著者)
午後二時より三時まで

信越・北陸方面(一月十七日より一月二十六日まで)

講師 青柳義智代氏、笠原秀定氏

晝食……休憩
午後一時より午後二時まで
講演 潘田要吉先生(自然物のおもちゃ著者)
午後二時より三時まで
茶話會

イ、私立學校法が新しく制定された事に依つて私立幼稚園は如何にうるはされる事になつたか

ロ、法人化問題にからむ諸問題

ハ、都道府縣單位の私學審議會を如何に組織し運営しなければならぬか

ニ、幼稚園設置基準法案對策

ホ、新免狀下附申請手續について

群馬縣保育聯合會總會

特例について

兒童福祉施設最低基準の

群馬縣保育聯合會總會は一月二十五日伊勢崎市第一幼稚園
(園長後藤安藝子氏)に於て、主催、縣保育聯合會、フレ

ベル館後援の下に左記順序で開催された。

午前九時より十時まで、保育狀況參觀
午前十一時二十分より正午まで

實地保育の簡單なる説明と參觀、感想發表並に會員相互の
研究發表

正午より一時まで

官廳公示連絡事項

この日縣内の保母さん達四〇〇名は早朝からつめかけリズム遊び、人形芝居ごつご遊び等、實地生活を遊びに取り入れた同園獨特の保育状況を見學し、保育會長司會にて感想發表あり、午後は自然物のおもちゃの著者潘田要吉先生の講演を聞き盛會裡に終了した。

兒童福祉施設最低基準が、昭和二十三年十二月二十九日に施行されたが、當時それに合致しない兒童福祉施設については附則第百十條及び第百十一條に定めるところによつて適用が緩和されることになつていた。而して兒童福祉施設の設備と職員の數については、附則第百十條第二項の規定によつて昭和二十四年十二月末日まで一年間は都道府縣知事の認可を